

## 遺言書

遺言者坂戸太郎は、次のとおり、遺言をする。

1. 妻坂戸花子に次の不動産を相続させる。

所在 東松山市〇町〇丁目  
地番 〇番〇  
地目 宅地  
地積 〇〇・〇〇m<sup>2</sup>

所在 東松山市〇町〇丁目 〇番地〇  
家屋番号 〇番〇  
種類 居宅  
構造 木造スレート葺2階建  
床面積 1階 〇〇・〇〇m<sup>2</sup>  
2階 〇〇・〇〇m<sup>2</sup>

2. 長男坂戸一郎に次の預貯金を相続させる。

〇〇銀行 ~~熊谷~~東松山支店 普通預金 口座番号 1234567

〇〇銀行 東松山支店 ~~普通~~定期預金 口座番号 1234567

ゆうちょ銀行 通常貯金 記号 〇〇 番号 〇〇〇〇〇〇

3. その他の財産は妻坂戸花子に相続させる。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

埼玉県東松山市〇町〇丁目〇番地〇

遺言者 坂戸太郎



本遺言書15行目「熊谷」の2字を削除した。

本遺言書16行目「普通」を「定期」に訂正した。

坂戸太郎